彩の国
埼玉県

新型コロナウイルス感染症

濃 厚 接 触 者 に つ い て

狭山保健所

令和4年9月7日から適用

○　濃厚接触者とは

詳しくは２ページ

濃厚接触者とは、感染者からウイルスを受け取った（感染した）可能性が高い人のことです。

○　濃厚接触者等のＰＣＲ検査

詳しくは４ページ

濃厚接触者等は、感染の有無を確認するため、ＰＣＲ検査は困難な状況となっています。

○　濃厚接触者への健康観察（自宅待機）中のお願い

詳しくは６ページ

濃厚接触者には、外出を控え、健康管理を行っていただきます。

○　濃厚接触者の健康観察期間（自宅待機期間）の数え方

詳しくは７ページ

健康観察（自宅待機）の期間は、ウイルスの潜伏期間に基づく**５日間**です（7月22日から適用）。

［例］　7月19日に濃厚接触者として、7月26日まで自宅待機とされた方

⇒　7月24日までの自宅待機に短縮

※次のページから、新型コロナウイルス感染症を「新型コロナ」と略します。

濃　厚　接　触　者　と　は

濃厚接触者とは、感染者からウイルスを受け取った（感染した）可能性が高い人のことです。

狭山保健所では、感染者との接触状況によって次のように区分します

濃厚接触者

感染の可能性が高い人

拡大検査対象者

感染の可能性が比較的低く、念のために検査を受けるべき人

検査対象外

感染の可能性が低い人

・濃厚接触者等のイメージ図

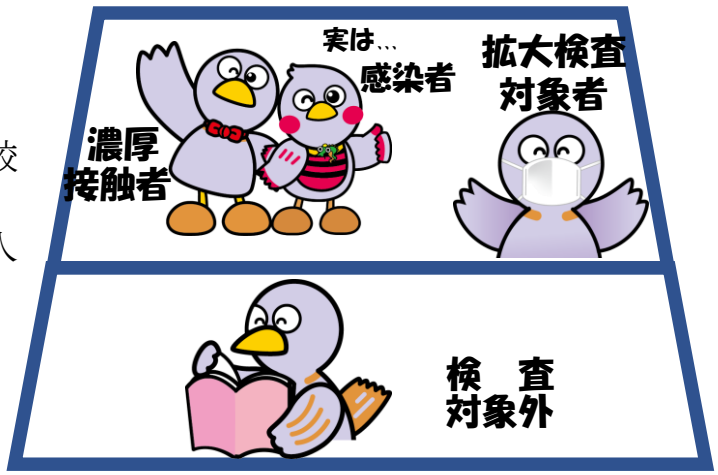

※ 濃厚接触者等は、感染者と接触があった人に限られます。

※ 濃厚接触者であるかは、感染者との接触の時期・状況（時間・距離・マスク着用　等）で判断されます。

濃厚接触者と濃厚に接触した人は濃厚接触者？

ＰＣＲ検査で陰性と判定された濃厚接触者は、少なくともその検査の時点では、ウイルスを出していなかったとされます。

したがって、その濃厚接触者と濃厚に接した人がいても、さらに濃厚接触者とされることはありません。

濃　厚　接　触　者　の　定　義

患者の感染可能期間(発症２日前～)に、同居あるいは長時間接触したり、
マスク等の防護策なしに接触したなど、患者から感染したリスクが高い人

- 患者と同居あるいは長時間（車内，航空機内等を含む）の接触があった者
- 手で触れることの出来る距離（目安：１ｍ）で、必要な**感染予防策（マスク）なし**で、患者と１５分以上の接触があった者
- 適切な感染防護無しに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- 患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

詳細「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」

・患者と医療従事者が**共にマスクを着用せず**、外来診察など近い距離で対応した場合は、**３分以上**でも感染リスクが発生する可能性もあります

詳細「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン：第３版」

濃　厚　接　触　者　の　経　過

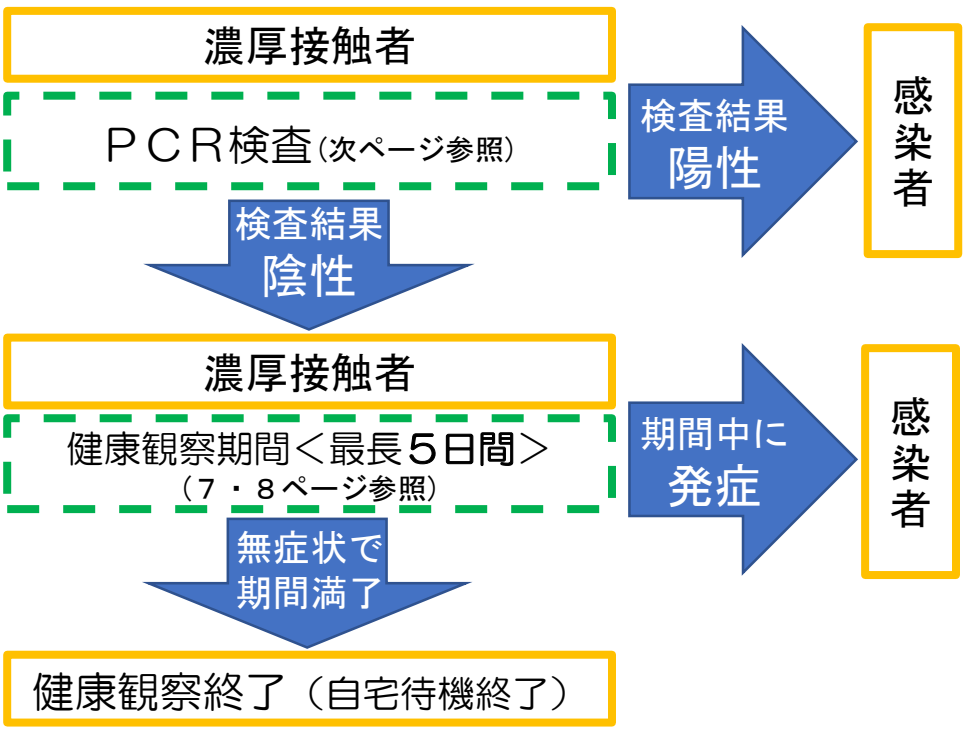

濃厚接触者等のＰＣＲ検査

濃厚接触者・拡大検査対象者は、感染の有無を確認するため、ＰＣＲ検査を受けてください。

※　感染者の急増に伴い、優先対応必要者の把握、緊急入院調整等、患者の命を守る対応を最優先とするため、当分の間、狭山保健所では、濃厚接触者のＰＣＲ検査の調整を休止します。

濃厚接触者とされた方は、<u>症状が出た場合のみ、医療機関を受診してください。</u>
受診の際には濃厚接触者であることを必ず医療機関に告げてください。
無症状者の場合、患者急増で医療機関の受診が難しいため、無理に検査を受ける必要はありません。

※ 濃厚接触者等が検査を受けるのは、診療検査医療機関や帰国者・接触者外来などです。医師の指示により、Ｘ線・ＣＴ検査等や病状診断を受けていただくことがあります。

○検査の費用

濃厚接触者等が検査・診断を受ける場合の費用は、加入の健康保険の規定にしたがった自己負担が発生します。ただし、ＰＣＲ検査料の自己負担分については、公費負担の対象です。

※　濃厚接触者等が、保健所の調整によらないで医療機関や検査機関で検査・診察を受けた場合の費用については、その医療機関等に確認してください。全額自己負担のこともあります。

PCR検査で陰性なら濃厚接触者ではなくなる？

現在の技術では、感染しても体内でウイルスが増殖しない限り、検査で感染の有無を判定できません。

ＰＣＲ検査が陰性でも、その濃厚接触者が本当に感染していないのか、それとも感染したけれど、まだウイルスが増殖する前なのかはわかりません。

濃厚接触者には、検査結果が陰性でも潜伏期間（7ページ参照）を考慮した期間に健康観察・自宅待機をしていただく必要があります。

・ＰＣＲ検査検出可能期間のイメージ図

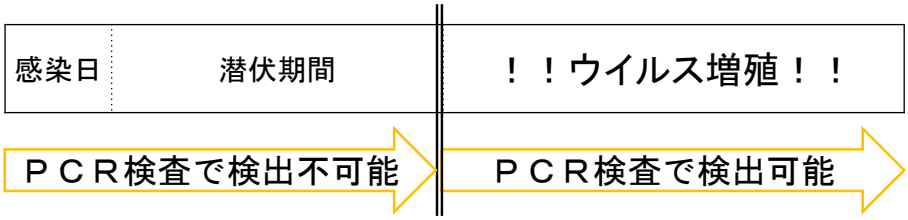

濃 厚 接 触 者 等 に な っ た ら

－感染を広げないために－

濃厚接触者・拡大検査対象者には、感染の可能性があるので、PCR検査を受けていただきます。
感染を広げないために、濃厚接触者等とその同居家族には、以下の対応をお願いします。

○ 濃厚接触者等がＰＣＲ検査を受けた場合

濃厚接触者等とその同居家族には、検査結果が出るまで自宅待機をお願いします。

○ 濃厚接触者等のＰＣＲ検査の結果が陰性であった場合

検査の時点では、発症していなかったと思われますが、ウイルスの潜伏期間中は、発症のおそれがあります。
感染の可能性等を考慮し、以下の対応をお願いします。

濃 厚 接 触 者	自宅待機が必要です。（在宅勤務やリモート授業などは、差し支えありません）　※１
濃厚接触者の同居家族	外出は差し支えありませんが、より慎重な行動をお願いします。
拡大検査対象者・その同居家族	外出は差し支えありませんが、より慎重な行動をお願いします。　※２

※１　検査結果が陰性でも感染の疑いはなくならず、ウイルスの潜伏期間中に、いつ発症してもおかしくありません。（前ページ参照）

※２　検査結果が陰性でも、ウイルスの潜伏期間に相当する間、拡大検査対象者は、一般の人より感染の確率は高いままです。

＜参考＞陰性証明のためにＰＣＲ検査を受けた人は？

陰性証明のために、ＰＣＲ検査を受ける人がいます。
この人は、濃厚接触者・拡大検査対象者や症状のある人と異なり、感染の確率が一般の人と変わらないと考えられます。
検査で陽性と判定されない限り、特段の対応は必要ありません。

健康観察期間（自宅待機）中の濃厚接触者へのお願い

○ 自宅待機

健康観察期間中は、外出しないでください。
在宅勤務やリモート授業などは、差し支えありません。

○ 健康観察期間中の生活

不要不急の外出はできる限り控えてください。
やむをえず移動する場合は、公共交通機関の利用を避けてください。
食材や日用品の購入には、通販や宅配の活用も検討してください。

○ 健康管理

自身で１日２回（朝・夕）の体温と、症状の有無の確認をしてください。
発熱や咳などの呼吸器症状、倦怠感等がみられたときは、**医療機関受診前に必ず指定の窓口（保健所、関係機関等）へ御連絡ください**。
ただし、救急車を呼ぶべき症状であるときは、速やかに１１９番へ連絡してください。その際には濃厚接触者であることを必ず伝えてください。

○ 感染防止

家族を含め、人と接するときは、マスクを着用し、可能な限り長時間の接触を避けてください。
一度、着用したマスクは、卓上などに放置せず廃棄してください。マスクを触った後は、必ず手洗いをしてください。
一般的な衛生対策として、石けんと水を用いた手洗い、アルコール消毒の徹底等を励行してください。
ごみ処理、寝具・衣類等の洗濯は、通常通りでかまいません。

○ 災害時

災害時や災害のおそれがあるときに避難所へ避難した場合には、**受付で濃厚接触者である旨を申し出てください。**

○ 新型コロナウイルス感染症に関するＱ＆Ａ（厚生労働省）も参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

濃厚接触者の健康観察期間
（新型コロナの潜伏期間）

濃厚接触者には、感染者と最後に接触した日※の翌日から**原則５日間**を健康観察期間として外出を控えていただきます。※診断日や発症日ではありません。

これは、新型コロナの潜伏期間を考慮したもので、濃厚接触者は、この期間中に発症する可能性があるからです。

注１：社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）・医療従事者の健康観察期間については特例があります。詳しくは雇用主・事業者にお尋ねください。

注２：８日目以降の発症の確率は低いといわれていますが、ゼロではありません。１０日目までは、検温等の健康状態の確認を続けてください。

【新型コロナウイルスの潜伏期間】

１ ～１０日間（８日目以降に発症する確率は低い）

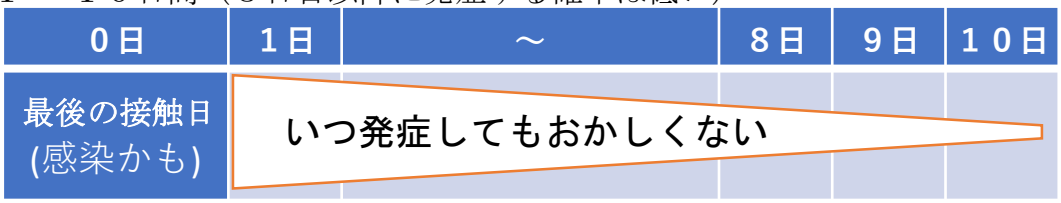

濃厚接触者は症状が出るまで外出できる？
＜新型コロナの特性＞

新型コロナは、発症の２日前から人にウイルスをうつすといわれています。

無症状の時からウイルスをうつしてしまうので、濃厚接触者は症状がなくても、健康観察期間中は自宅待機が必要です。

なお、新型コロナは、発症時が感染力が最も強く、概ね１０日間で感染力がなくなるといわれています。

- **感染者が人にうつす期間のイメージ**（新型コロナウイルスの感染力）

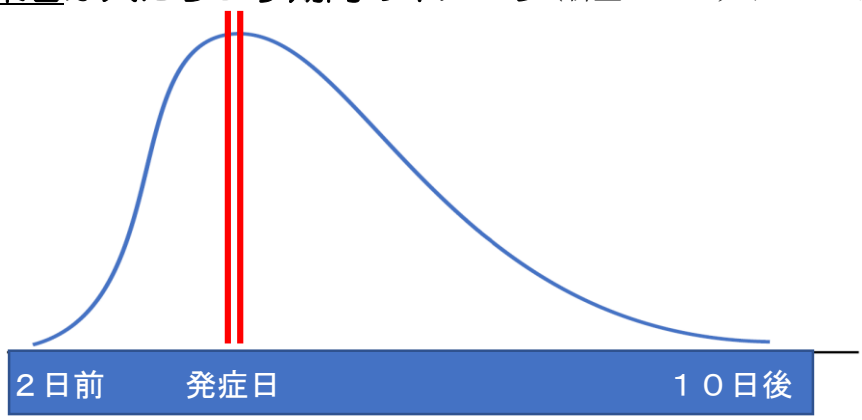

同居の濃厚接触者の健康観察期間
（自宅待機期間）

健康観察期間（**５日間**）の始期は、感染者と最終接触した日の次の日です。（前ページ参照）

濃厚接触者が自宅療養中の感染者と同居している場合、家庭内で感染対策※を講じた日を最終接触の日と考えます。

※家庭内でのマスク着用、手指消毒、消毒等

・自宅療養者の濃厚接触者の健康観察期間のイメージ図

陽性者		発症							解除決定	解除初日
		０日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	**７日**	８日
濃厚接触者（同居）			０日	１日	２日	３日	４日	**５日**	６日	
			感染対策開始					終了	解除初日	

注１）感染者の発症日が家庭内の感染対策より後の場合には、発症日が最終接触日になります。

注２）他の同居家族が新たな陽性者となった場合、その人との最終接触日をもって新たに自宅待機の期間が始まります。

注３）２日目及び３日目の薬機法承認の抗原定性検査キットを用いた検査により陰性であれば、**３日目**からの解除が可能となります。乳幼児は対象外となります。

また、職業に早期復帰するには、企業が検査管理者を設置して、検査確認が必要なので、個人検査で解除可能でも、職業復帰は不可能となるケースがあります。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html#a00006

濃厚接触者は、自宅待機期間が終われば感染することはない？

感染者がウイルスを排出しなくなるのは、通常、発症の１０日後です。（前ページ参照）

それまで、感染者は症状の有無にかかわらず、ウイルスを排出している恐れがあります。

同居家族の待機期間が満了した後も感染者の自宅療養が続いている場合には、家庭内での感染対策を続けてください。

濃厚接触者は、PCR検査で陰性にならないと、健康観察期間が終わらない？

健康観察期間の**５日間**を経過した濃厚接触者は、無症状ならばＰＣＲ検査は不要とされています。